くみあいNEWS

第１５２１８号
2020年5月8日(金)
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区(本部)(54)－3590
堺地区　652990／海南地区(54)－5555

2020年度第10回中央委員会報告

4月28日（火）開催の中央委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、持ち回り開催とさせて頂きました。中央委員会の審議事項は3点ありましたが、組合規約第22条の通り支部長会議は議決権を有しておりますので、4月27日（月）に持ち回り開催された第13回支部長会議にて書面議決されております。

Ⅰ.報告事項

1.上部団体会議報告
・第14回中央執行委員会
・第15回中央執行委員会
・中央労使協議報告
2.箇所労使協議報告
・2020年度1／四期合理化案件について
・臨時休業の実施について
・当面の鉄鋼需要動向を踏まえた高炉等の稼働について
・当面の鉄鋼需要動向を踏まえた高炉等の稼働について（その2）
・和歌山地区におけるコアタイム廃止について
・2020年5月度生産計画について
・当面の鉄鋼需要動向を踏まえた高炉等の稼働について（その3）
・生産所要変動による要員改定について
3.専従者給与審議委員会報告
4.政策実現対策委員会報告
・「御坊市長選挙」における立候補予定者の推薦について
5.2020年度「夏期安全ポスター」選考結果について

Ⅱ.協議事項

1.新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その3）

Ⅲ.審議事項

1.「2021年4月以降における再雇用者特別取扱い」に対する和歌山労組としての当面の進め方に関する件
2.「生産設備構造対策と経営ソフト刷新施策の実施について」に対する和歌山労組としての当面の進め方（その4）に関する件
3.「定年年齢の65才への引上げ及び関連する人事処遇制度の改訂」に対する和歌山労組としての当面の進め方（その3）に関する件

Ⅳ.その他

1.5月度日程について

中央委員会の議事内容（抜粋）を紹介します

臨時休業の実施について

1. 実施期間

2020年4月以降、当面の間
※終了時期については、詳細が決定次第、別途話し合いの場を持つ。

2. 対象者

（1）スタッフ系／操業整備系　フレックス勤務者：全員（管理職含む）
（2）交替勤務者：臨時休業取得による欠補時間

外対応を発生させないことを前提に、稼働状況に鑑み個別に設定。

3. 具体的な実施運用

年休、指定休（交替職場のみ）、臨休、代休の取得優先順位は以下の通り。

（1）フレックス職場

・臨時休業＞代休

（2）交替職場

・指定休（交替職場のみ）＞臨時休業＞代休

（3）4～6 月における所共通の一斉休業日

・4 月 17 日（金）、4 月 30 日（木）

・5 月 22 日（金）、5 月 29 日（金）

・6 月 12 日（金）、6 月 19 日（金）

※いずれにしても年間年休 5 日取得を大前提とする

（補足説明）

休業手当は基本賃金の 83%

※基本賃金（本給+年齢加給+資格給+業績給）

当面の鉄鋼需要動向を踏まえた高炉等の稼働について

2 月 7 日に生産設備構造対策として、関西製鉄所第 1 高炉、第 4・第 5 コークス炉、第 5－1 焼結機、第 3 連続鋳造機の一部設備について、2022 年度上期を目途に休止予定が公表された。しかしながら、新型コロナウイルスによる全世界の経済活動の停滞や油価の大幅下落に伴い、高炉出銑比引き下げや、休風時間延長等による最大限の減産対応を行っている。2 月 7 日以降の更なる急激な需要減少を踏まえ、需要に応じて生産量を抑制せざるを得ないことから当所として以下の対応が決定された。

1. 実施日

2020 年 4 月 25 日（土）～　当面の間

※終了日については、日程が決定次第、改めて話し合いの場を持つ。

2. 実施内容

（1）第 1 高炉のバンキング

※バンキング：送風を停止することで、高炉を再稼働が可能な状態で休止する方法

（2）第 5 コークス炉生産調整休止

3. 技能職要員改訂内容

所　属	項　目	要員増減	時　期
高炉工場	第一高炉バンキング実施	-28	2020/5/1

生産所要変動による要員改定について

新型コロナウイルスの影響拡大による更なる鉄鋼需要の減少を受け、生産所要も減少する見込みであることから、今回の生産所要減少による影響を反映し、要因改訂を行うことが決定された。

1. 技能職要員改定内容

所　属	項　目	要員増減	時　期
和歌山製鋼工場	精錬・連鋳ライン要員減	-26	2020/5/1
薄板工場	精整ラインＳ／Ｄ	-7	2020/5/1

要員改定により生じた余力となる人員については、時間外・休日労働の発生回避等に向けた業務平準化や臨時休業の輪番での取得、雇用調整助成金受給に向けた教育訓練等にご協力いただく旨が示された。

和歌山地区におけるコアタイム廃止につ

1. 実施期日

2020 年 5 月 1 日

2. 対象者

交替勤務に従事する以外の者

組合は、コアレス化を導入するにあたって、会社に対し、最大限の効果を発揮する観点から対象者に対する周知と、安全・環境・防災に関わる情報等の伝達漏れを発生させない職場運営の徹底を求めた。

「御坊市長選挙」における立候補予定者の推薦について

2020 年 5 月に執行予定の御坊市長選挙において、下記の立候補予定者より連合和歌山に対し推薦依頼があり、連合和歌山の推薦決定を受け、基幹労連和歌山県本部としても推薦を決定した。

これらを踏まえ、基幹労連和歌山県本部の構成組織である和歌山労組としても、御坊市在住組合員の生活の活性化、公正な市政運営に尽力頂けるものと判断し、下記の立候補予定者を推薦することとする。趣旨ご理解の上ご協力をお願いする。

1. 立候補予定者

（1）氏名　　三浦　源吾（みうら　げんご）

（2）生年月日　1959 年　12 月 11 日生れ　60 歳

（3）経歴

1982 年　和歌山県庁入庁
2009 年　有田振興局地域振興部主幹
2011 年　国体準備課主幹
2012 年　企画総務課長
2013 年　県民生活課長
2016 年　農業生産局長
2017 年　水産局長
2018 年　日高振興局長

（4）政治信条

①健康で、明るく楽しく前向きに、笑顔があふれるまちづくり
②災害による犠牲者ゼロを目指し市民の生命と財産を守るまち
③子供大人が集い、明るく楽しく学べるまち
④健康でいきいきと安全に、ここに住みたいまち
⑤誰もが希望を持って前向きに暮らせるまち
⑥快適で笑顔あふれる暮らしができるまち

2. 今後の対応

基幹労連和歌山県本部と連携を図り取組むこととするが、急を要する案件等については執行部に一任願う。

2020 年度「夏期安全ポスター」選考結果について

和歌山労組の夏期安全強化活動の事前取組みとして安全ポスターを募集し、各支部のご協力により数多く応募頂いたことに対し、まずはお礼申し上げるとともに、執行部による厳正な審査を実施したことから下記に結果を報告する。

1. 応募総数　　24 件

2. 選考結果

【最優秀作品】

ステンレス支部
川口（かわぐち）　晃司（こうじ）さんの妻　早織（さおり）さんの作品



【優 秀 作 品】

大形支部
北村　光平（こうへい）さんの作品



製鉄整備支部
中原（なかはら）　真宏（まさひろ）さんの妻　牧子（まきこ）さん
子　聖悟（せいご）さん
子　実咲（みさき）さんの作品



3. その他

最優秀作品と優秀作品に加えて、佳作の中よりコークス支部・製鋼整備支部の作品を日本製鉄労連に提出し、基幹労連の「安全衛生対策強化月間」用の安全ポスターとして応募させていただきます。

また、提出された作品は組合会館に掲示し、安全啓発に活用いたします。

新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その３）

1. 支部長会議の対応について

クラスター感染予防のために「密閉空間・密集場所・密接場面」の重なりを避ける観点から、支部長会議は持ち回り開催とする。ただし、支部長会議は議決権を有しており、協議事項ならびに審議事項については書面議決とする。

なお、支部長会議の資料は議事が調整出来次第送付することとし、書面議決の用紙は資料確認後速やかに送付をお願いする。

2. 中央委員会の対応について

中央委員会についても持ち回り開催とし、協議事項ならびに審議事項については書面議決とすべきであるが、現在は在宅勤務や自宅待機中の中央委員も多く、書面議決にすると議事の確認に時間を要し、月度内に決議することが困難となることから、委員会資料の配布による持ち回り開催とする。また、議事内容に関する意見や質問等がある場合は労働組合まで連絡を願う。

3. 職場討議・ふれあい対話の対応について

多くの組合員が参加する行事は、政府・会社の指針に則り中止とするが、職場討議などの内容説明が必要な場合は、執行部から支部長・支部機関役員へ直接説明し資料を配布するので、支部内での展開と意見集約をお願いする。

4. 青女委員会の対応について

青女委員会は当面の間、委任制を導入することとしたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として各種会議・行事等を中止していることもあり、暫くの間審議事項が無く報告事項のみであることから、青女委員会においても持ち回り開催とする。

5. 補欠選挙の対応について

5 月中旬に予定していた設備管理支部の補欠選挙については、「緊急事態宣言」が全国に拡大されたことから、選挙管理委員会の判断に従って進めていくこととする。

6. 今後の予定

新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」が解除され、政府ならびに会社の対応について見直しがあった場合は、組合の諸会議等も段階的に開催方法を見直していくこととする。

組合ニュースの対応について

組合ニュースについては、より多くの組合員に読んでいただき、幅広く情報伝達を行う観点から、第 52 期より紙面の構成と印刷方法を刷新したところでありますが、会社の経営状況を踏まえ、現状のカラー印刷を当面の間、白黒印刷とさせていただきます。ご理解の程宜しくお願い致します。